

## 神奈川県議会 令和6年第3回定例会 建設・企業常任委員会

令和6年10月1日

### ◆佐々木正行委員

公明党です。

まず、マイ・タイムラインの普及に関する取組について伺いたいと思います。

今回の台風10号でも、県内各地で激しい雨が降って避難指示が発令されたというようなこと也有って、二宮町では初めて緊急安全確保という事態になったということ也有って、住民の方々一人一人がハザードマップの情報を基に、私たちがずっと勧めているマイ・タイムライン、これを作成するという、そういう取組が非常に重要だと、こういうふうに思っております。

その中で、水防災戦略においても、このマイ・タイムラインの作成に係る普及啓発の強化とか、住民の早期避難の意識向上を図るというふうにされていますが、まず、マイ・タイムラインの普及啓発について、私は非常に重要な取組だというふうに思っているんですが、具体的にどのような取組を行っているのか、まず伺います。

### ◎防災なぎさ担当課長

県では、県内の国公立、私立、支援校の約570校の児童に対して、マイ・タイムラインに関する児童向けのチラシ等を配布しています。また、県のたよりを利用した広報や、県と連携と協力に関する包括協定を締結している県内のコンビニエンスストアやスーパーマーケットにチラシを配架しているほか、保険会社とも連携して、チラシの配布を行っていただいている。そのほか、スマートフォンで作成できるアプリを県のホームページで紹介するなど、精力的に普及啓発の取組を行っております。

### ◆佐々木正行委員

ホームページに載せていただきたいと要望して、ヤフーさんだったと思いますけれども、スマートフォンで選べるようにさせていただいたというふうに思っております。でも、私、まだまだその普及啓発活動も含めて、県土整備局の取組はもっと積極的にやってもらうべきだと思っていますので、あまりやった感を出してもらってもどうかなと思っていますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、その学校の側の反応はどうですか。

### ◎防災なぎさ担当課長

小学校に対しては、令和5年度からチラシの配布を実施しており、令和6年8月に一部の学校から意見を頂きました。学校からは、中高学年はおおむね理解できるが、低学年には少し難しく、動画などの検討が必要なことや、小学5年生は6月頃に気象関係の授業を行うので、夏休み前でなく、そのタイミングで頂ければ授業で活用できるなどの意見を頂いています。

そこで、令和7年度につきましては、これらの意見を参考に、国土交通省が

作成した動画を活用していただくことや、配布時期の見直しなどの対応を行つてまいります。

#### ◆佐々木正行委員

2019年6月30日だったと思いますけれども、私の地元の相模原市のある自治会連合会のところで、マイ・タイムラインの普及啓発を行っていただきたいということで、地元市は市会議員と一緒にやったときに、神奈川県の県土整備局を呼んで、そして、市のほうからそういう説明会を行っていただきて、マイ・タイムラインの図上訓練みたいなものも、消防団とか様々な地域の方々、境川に近い市域の4自治会が来たと思ったんですが、そのときに来てくれた県土整備局、1人ですよ、たったの。そういう教訓があって、そのほかのときは課長さんとか来てくださったわけですけれども、もっともっと積極的に、市町村のそういう訓練なんかに携わっていただきたいというふうに、私は思っております。

その上で、市町村と連携を図っていくことが非常に必要だと思いますが、県は、マイ・タイムラインに関してはどのように連携を市町村と取っているのか、それについてお伺いします。

#### ◎防災なぎさ担当課長

市町村との連携についてですが、毎年、全市町村が参加する神奈川県大規模氾濫減災協議会において、各市町村の取組を紹介するなど、情報共有を行っています。また、市町村が実施する防災訓練などへの参加については、要請に基づき県職員が参加し、マイ・タイムラインに関する説明を実施することなどにより、市町村の取組を後押ししております。

令和6年度につきましては、平塚市、伊勢原市、南足柄市にて実施した訓練や講習会に参加しております。

#### ◆佐々木正行委員

三つの市町村でやっていただいているということは、少しづつ増えてきていくかなとは思いますが、そんなもんじやないでしょうね。もっともっと積極的に市町村へ自分たちから入っていって、一緒にやりましょうとか、あるいは我々議員から言わされたからやるんじやなくて、積極的に関与していくという方向性を持って、計画的に取り組んでいっていただければなというふうに思います。それには情報を入れていただきたいんですよ。市町村がそういうマイ・タイムラインを含めた、自治体、自治会連合会単位ぐらいでやるやつも含めて、そういう情報をしっかりと取るということも、それも計画していただきて、スケジュールをしっかりと管理して、そして入れるところはどんどん入っていくというような形でやっていただきたいというふうに思っていますけれども。そういう市町村からの申出だけじゃなくて、神奈川県が、県土整備局が行ってくださると、非常に地域の人たちも安心するし、喜ばれています、行ってくれれば。なので、そういうような取組を今後していただきたいというふうに思いますが、その進め方についてコメントを頂きたいと思います。

## ◎防災なぎさ担当課長

市町村が実施する講習会などへの県職員の参加による支援については、引き続き神奈川県大規模氾濫減災協議会などにおいて呼びかけを行います。また、今後、市町村が実施する講習会などの情報を事前に収集し、マイ・タイムラインがさらに普及するよう、市町村の申出にかかわらず、積極的に講習会などに参加してまいります。

### ◆佐々木正行委員

大規模氾濫減災協議会のそういう中の取組方針に、藤崎さんが課長のときに入れてくれたんだと思うんですけれども、入ってなかつたんですよ、そういうところにも神奈川県は。まだまだ意識がそのときは低かったんですね。なので、そういうことをどんどん取組方針の中に入ってくれているわけですから、さらに積極的にやっていただきたいというふうに思うのと、それとあと、いろいろな自治体がそういう取組をしている中で、好事例が生まれていると思うんですね、やり方も含めて。ですので、今回そのマイ・タイムラインを進めていただく中で、有効なそういう情報を事例集みたいなものとして広報していくけるような、そういう取組をしていただきたいと最後にお願いがあるんですが、その辺いかがでしょうか。

## ◎防災なぎさ担当課長

これまで各市町村などで実施したマイ・タイムラインの普及啓発に関する講習会や訓練などの内容について、市町村と連携し、事例集として取りまとめていきます。また、事例集については、順次、県のホームページに掲載するとともに、防災に関する市町村との会議などで開示するなど、広く周知を図っていきたいと考えております。

### ◆佐々木正行委員

ぜひ積極的に、今年度、来年度に向けて、3回とかじやなくて、10回、20回とだんだん増えていくようにお願いをしたいと思います。

次に、県営水道の出先組織再編計画の素案について伺いたいと思いますが、前の会派さんの皆様も質問をしていた中で、ちょっと気がついた点等も含めてお話をさせていただきたいというふうに思いますが、まず、私、相模原市中央区の選出なんですが、特に相模原が統合されて三つが一つになってしまうということで、その規模は藤沢区域と同じぐらいだというのは掌握したんですが、やっぱり広さが物すごく広いわけですよね。そうなってくると、災害時とかいろいろなときに、非常に対応が困難じゃないかなというふうに思っているんですが、営業所で所管する、一つにしちゃうということなんで、中央区のところに1本なら、そこから津久井の奥まで行ったりという、藤野とか、そういうところまで行くとか、南区も広いですので、そういうことを考えて、一つの営業所で管轄するということについて、様々な先ほどからお考えを聞いておりますけれども、改めて相模原のことについてもお伺いしたいと思います。

### ◎水道企画担当課長

相模原につきましては、確かに現在、今三つの営業所で構成しているところを一つの営業所に集約することと考えております。委員おっしゃるとおり、津久井方面につきましては、今後、集約する相模原営業所のほうからは、かなり距離が遠くなるということが考えられます。そういうたときに、やはり今後のお客様対応でありましたり、事故等に備えて御迷惑をかけてしまうことがあってはいけないというふうに考えておりますので、何か津久井方面に支所的なものですね、何か初動対応を取れるような体制を取るようなことを、今、検討しておりますので、その方向で進めさせていただければというふうに考えております。

### ◆佐々木正行委員

今の津久井営業所がありますけれども、そこがその支所や支店みたいな感じになるイメージでいいんですかね。もしそうなったときに、まあこれからでしょうけれども、今的人数より減らさなきやならないのか、その辺だけちょっと。今、考えているところだけでいいですから、詳しく分からんでしょうから、教えてください。

### ◎水道企画担当課長

委員おっしゃるとおり、津久井営業所のほうは廃止されまして、その跡地として営業所が空きますので、ここを活用するというのも一つの考え方だと思っております。また、津久井方面には、例えば、谷ヶ原浄水場とか我々の所管している部署がございますので、そういうたところの活用もできるのかなと思っておりますので、そういういろいろな選択肢の中から一番いい方法を選んでいきたいというふうに考えております。

### ◆佐々木正行委員

先ほどの会派の方からも質問が幾つかあった、管工事組合さんと、いや、事業者さんと話合いをして、先ほどの答弁では、軟らかい段階から様々な議論をしていったと。災害のときなんかの内容も、よりよい方向性になっていくということだとは思うんですが、率直に言って管工事組合さんの反応、まあいい面も悪い面もちょっとお聞きしたいと思うんですが、どういうふうに水道事業者さんたちが言っているか教えてください。

### ◎水道企画担当課長

組合のほうにお伺いして意見交換をした際には、やはり営業所の統合という流れのほうは、もう時代の流れということで、ある程度、致し方ないという意見を頂いております。ただ、一方で、やはり統合してエリアが広がることで、工事業者の方が営業所に行く時間が伸びてしまう、そういうたところの不便性というのもいろいろ加味していただいて、検討のほうをしっかりと進めていただきたいというふうな御意見を頂いているところでございます。

### ◆佐々木正行委員

おっしゃるとおりだと思うんですよね。ですから、サービスがそのまま維持するなんていうのは物理的に無理なんですよね、もともと、と私は思いますよ。それをどうするか。例えば、今回センターを二つつくるといって、給水装置のセンターとかそういうところで、申請はさっきお話になっていましたように電子申請にこれからなっていくんで、効率化が図れると思うんですけども、そのときに完成した工事の検査なんかはどうなっちゃうのかというのが、そういう効率化ができるのか。そういう人が、場所もそういうのをつくっていくのに、人の配置も含めて、そういう体制づくりというのはどうなるのか、取りあえず心配なんですけれども、どうでしょうか。

### ◎水道企画担当課長

水道課の工事等の検査につきましては、ある程度、計画的にできるものであれば、業者さんのはうは現地に行く形になると思いますので、計画的に職員のほうも現地に向かうことが可能になるかと思います。また、現在、業務のデジタル化のほうで遠隔臨場ということもシステムとしてございますので、直接職員が行かなくても検査ができるような体制というのも、考えられるというふうに考えております。

### ◆佐々木正行委員

考えられるというのが問題なんですけれども、そこでそこはいつ頃できるんですか。もう既にできている。

### ◎水道企画担当課長

遠隔臨場のシステムとしては、もう既にあるものでございますので、導入していくことは可能だというふうに考えております。

### ◆佐々木正行委員

導入していくというのは、業者側が導入するということですか。導入するのは可能というのは、ちょっと私すみません、知識がないのであまり意味が分からんだけれども。要するに、効率化がそれで図れることを、今、既にできる、でもやっていないということですか、それとも、今すぐやれるということですか。

### ◎計画課長

遠隔臨場につきましては、現在、企業庁のほうでは試行ということで実施しております。今のところ、全体の3割、10%くらい、ちょっと数字は後ほど確認してお答えしますけれども、ある程度、事業者のほうには普及しておりますので、今後、そういった再編に関わる、遠隔化を活用することは可能かなというふうに考えております。

### ◆佐々木正行委員

可能かなという極めて曖昧な答えになっている、3割と言ってみたり10%と言ってみたり、率直に分からぬ感じなんだけれども。その辺もちよつと明確にしていただきたいなとは思うんですが、要するに人が減って、先ほどの話も、吉田島の高校さんとかですかね、よく企業庁さんに入所なさったり就職したりしていく、ああいう本当にすばらしい人たちが去年は定員の半数ぐらいしか来ないというような、半数ぐらいしか来なかつたということもあって、要するに効率化と言っていながら、本当に人がなかなか入ってこないというのが本音のところなんじやないかなと、ちょっと私、思ったんですね。

やはり工事は、管工事の方々もそうですけれども、建設土木の中小企業の経営者の皆様とお話しすると、とにかく人が来てくれないと。今は何とか70歳代ぐらいまで頑張って職人さんもやってくれているけれども、10年たつたらもうなかなか今の中堅で頑張っているところなんかも存続していくのが難しくなるんじゃないかという率直なお声を聞くんだけれども、そういう中で企業庁もそれと同じような状況なのかということを明確にした上で、だったらどうやっていくんだということを、就職あっせんとかね、そういうことも考えていかなきや駄目なんじやないかと。それで、その上で営業所を統合していくというような考え方になっちゃっているんじゃないかなという。その本音のところは、ちょっと部長さんかどなたか、ほかに答えていただける方いますか。

### ◎水道部長

委員御指摘のとおりでございまして、まず、土木工学を専攻する学生さんも非常に減っております。募集をしても非常に応募が厳しい、そういう状況がございます。ただ、やはり我々としても、企業庁の業務内容、これを各学校に赴いてPRしたり、そういった努力はしていかなければいけないと、そのように考えています。そういった中で、何とか新規採用に応募していただく学生さんを増やしていくと、そういう取組にも全力を尽くしていかなきやいけないというふうに考えています。

一方で、我々の魅力というところでいいますと、なかなか今営業所体制では、少ない職員で業務をこなしていく、一人親方的な仕事もさせている部分もございますので、そこはスケールメリットを生かして、少し営業所を減らした分を、1営業所のパイを増やして業務をやって、何とかそこは協力しながらやっていく体制を取ってまいりたいと、そのように考えてございます。

### ◆佐々木正行委員

部長、御答弁ありがとうございます。企業庁に入って仕事ができるという、すごく魅力的だなと思って、多分、皆さん入ってきた方が今は多いんじゃないかと思うんですけれども、世の中全体としての様々な方向性みたいなものとか、若者の感覚みたいなものもあるかもしれませんけれども、積極的に高校とかいろいろなところに企業庁さんも出向いていって、魅力をもっともっと発信していくべきなんじやないかと、そういう計画も立てるべきなんじやないかなというふうに思います。どういう高校に行って、どういうような専門学校に行くと

か大学に行くとか、そういう募集についても、もっともっと積極的にネットとか、募集のそういうアシリなんかにも参入したりしていくというのが非常に大事なんじやないかなというふうに思います。

その中で努力した結果、営業所の統合なんかもしょがないとは思うんすけれども、そういう人を受け入れられるのに受け入れられないという、そういう難しい状況になっちゃっているということと、逆に言えば、技術も継承しようとしているのに、継承する人がいないということじゃないですか。だから、そこが非常にもったいないなということもあるし、企業庁としてそういう取組をぜひしていただきたいと思いますが、そういう今、部長もおっしゃってくださった、積極的にやっていかなきゃいけないと思っているというところの御決意を最後にお聞きしたいと思います。

#### ◎水道部長

今回の再編は、非常に我々としても、しっかり将来の業務継続を図るための手段だというふうに捉えております。そういう意味では、令和12年までかけて準備を行っていくと。まあ一部は、令和10年からスタートさせたいというふうに考えてますけれども、しっかり準備をして、新規採用の職員の確保もそうですけれども、しっかりと体制をつくって、これから持続ある水道を目指していきたいというふうに考えてございます。

#### ◎企業局副局長

すみません、ちょっと補足させていただきます。

今、部長から答弁ございましたけれども、やはり今、大卒だけでなく、特に高校卒の若い方に来ていただいて、我々も研修制度を充実させて、あるいは専門研修と同時にOJTということで、いろいろなプロジェクトに参加してもらうとか、そういう人材を育てるような仕組みをどんどんやっていきたいというふうに考えております。

働きかけなんかについては、高校の進路ガイダンスへ職員を派遣して、いろいろ説明をしたりとか、こっちから積極的に働きかける取組も、今、部長が答弁申し上げたとおりなんですけれども、インターンシップの受入れというのを、力を入れてやっていまして、今、5年度で大体16名ほどなんですが、やはりインターンシップに来ていただくと、イメージと違って、我々の生の仕事を理解してもらって、その上で希望していただくというのに非常につながるというふうに考えていますので、今は大学生を中心なんですけれども、高校向けとかも今後、力を入れて進めていきたいというふうに考えております。

#### ◆佐々木正行委員

最後に要望です。そういう取組をしていただいているということなんで、実際に蓋を開けてみたら半分しか来ないということもあるわけですから、さらにそういうところも積極的にやっていって、諦めずに営業所をまた広げられるぐらいの人員をそろえていくという意気込みでやっていくということが大事だと思っていますんで、ぜひ魅力ある企業庁に向けて再編していただければという

ふうに思います。